

## IFRS-AC 会議(2012 年 2 月)出席報告

公益社団法人 日本証券アナリスト協会  
参与・教育第二企画部長  
金子 誠一

2 月 20 日、21 日の両日、ロンドンにおいて開催された国際財務報告基準(IFRS)財団の IFRS 諮問会議(IFRS-AC)\*の概要について下記のとおり報告します。

\*国際会計基準審議会(IASB)に対し、検討事項やその優先順位をアドバイスするための組織。従来は基準諮問会議(SAC)と呼ばれていたが、2010 年 4 月に名称変更した。委員は 45 名強。日本からは証券アナリスト協会代表の筆者(金子)に加え、経団連代表の村岡富美雄東芝取締役監査委員会委員長が委員。他に金融庁から 1 名がオブザーバー(発言権あり)で参加。IFRS-AC 会議は年に 3 回、ロンドンで開催される。今回、金融庁からは園田周企業開示課課長補佐が出席。

### 記

#### 1. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	20 日 9:00-10:00	開会・新メンバー紹介等
(2)	同 10:00-10:40	IASB の活動報告
(3)	同 10:40-11:30	米国の IFRS 採用動向
(4)	同 11:30-12:30	金融商品
(5)	同 13:40-14:40	トラスティの活動
(6)	同 16:00-16:45	Agenda Consultation (分科会)
(7)	21 日 9:00-10:00	Agenda Consultation (全体会議)
(8)	同 10:00-11:45	ディスクロージャー (報告)
(9)	同 11:45-12:45	ディスクロージャー (分科会)
(10)	同 13:40-14:30	ディスクロージャー (全体会議)
(11)	同 14:30-15:00	IASB の Consultation
(12)	同 15:00-15:30	Agenda Consultation に関する要望
(13)	同 15:30-15:40	まとめ・閉会
(14)	同 16:00-16:30	オプション教育セッション (リース)

\*会議資料は下記から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/IFRS+Advisory+Council+Meeting+February+2012.htm>

\*会議の録音は下記から入手できる。

<http://www.ifrs.org/The+organisation/Advisory+bodies/IFRS+Advisory+Council/Meeting+audio+playback/audio.htm>

## 2. 議事概要

上記議事一覧に従い、日本からの参加者の発言要旨にも触れながら議事概要を紹介する。

### (2) IASB の活動報告

Hoogervorst IASB 議長より最近の基準開発動向について説明。IASB と FASB の 2 者によるコンバージェンスは現在のプロジェクトで終了。その後は、各国の基準設定主体と 2 者間の協議を持ち続けることは限界があるので、何らかの組織化(institutional structure)が必要と述べていたのが注目される。

### (3) 米国の IFRS 採用動向

SEC の Kroeker 主任会計士から次の説明があった。

昨年末までに公表する予定のペーパーが遅れているが、これは IFRS にたいしてネガティブだからではない。ドッド・フランク法への対応に追われたし、ペーパーが前提としていたコンバージェンス、ガバナンス・レビューも遅れた。既に 150 頁ほどのレポートがほぼできており、後はガバナンスの部分を書き足すだけである（と言いながらクリップ止めた書類を振りかざす）。

これに加えて、コミッショナーに対して IFRS を取り入れるフレームワークについて提言する必要がある。この点に関して、私が昨年 12 月に行った講演では、

1. 米国は IFRS の取り入れに強いコミットメントがあり、FAF (FASB の上部団体である財団) もコメントレターでこれを支持している、
  2. 米国内の会計基準に関する最終的な責任は米国が負うが、IFRS との相違を設ける場合の threshold (閾値) を高くする (相違は例外とする)、
- と述べた。

一方で、投資会社、料金規制業種では当事者から IFRS への強い懸念が聞かれる。これらについては最初は IFRS と同じにならないかもしれない。また、たな卸し資産の LIFO (後入れ先出し法) については、これを廃止すると 500 億ドル以上の増税になるとの声が (石油業界等に) ある。これらは時間をかけてどう対応するか考えるべき問題である。

12 月の講演では、レポート公表までに a few months 必要と述べたが、a few とは a couple of (2~3) よりは長い many よりは短いだろう (笑)。

### (4) 金融商品

IASB のスタッフから FASB と共同で開発している金融商品会計基準について、減損の基準を中心に説明あり。スタッフは FASB と全く同じ基準にはならなくても、十分にコンバージ (収斂) した基準になると自信を示していた。村岡委員から、「日本では、日本基準、IFRS、米国基準の 3 基準が並存しているなか、主要企業は米国基準を使用しているので、2015 年への延期になると作成の負荷から、適用期日、基準の内容を一致させてもらわないと混乱が生じる」とのコメントがあった。他の委員からは、金融商品の減損基準を事業会社の売掛金への適用は慎重に考えるべきという意見があった。

## (5) トラスティの活動

IFRSF の Prada 新議長および金融庁の園田氏から、それぞれの戦略レビューの内容について説明あり。Prada 議長は両レビューを一緒に発表できるようになったのは、シンボリックであると述べていた。委員からは、IFRS のガイダンスの拡充、IFRS 解釈委員会の活動充実を求める声があった。

## (6~7) Agenda Consultation

IASB は今後の Agenda についての文書を公開、これについてのコメントを昨年 11 月末締め切りで募集してきた。集まったコメントを踏まえて、主に以下の 3 点について意見を求められた。

- ①概念フレームワークの開発はどの程度重要か。
- ②IASB が新規案件を取り上げるために、どのようなリサーチが必要か。
- ③案件候補のプライオリティを評価するために、どのような基準が必要か。

上記のうち、①については、概念フレームワークが重要という点では意見は一致したが、本格的に取り上げると完成までに 10 年以上かかると言われるため、純利益と OCI 等、優先課題から取り上げるべきという意見があった。②と③については、コスト・ベネフィットからの分析が必要という指摘が多かった。

Hoogervorst 議長より、純利益と OCI 問題については、「賢人会議を組織し、50~75 頁程度の報告書をまとめてもらう」ことも考えられると発言していた。

## (8~10) Disclosure

IFRS が多くの注記を要求するため、年次報告書が分厚くなり、作成者の負担が重く、ユーザーにも使いづらくなっているという問題認識から、IASB は Disclosure Framework の開発を意図している。

今回はさまざまな立場から、開示の簡素化について検討を行い、既に報告書を公表または公表予定の以下に示す 4 グループから検討内容の報告があった。

- ①EU、フランス、英国の基準設定主体
- ②スコットランド会計士協会、ニュージーランド会計士協会。
- ③英国の会計基準規制主体
- ④フランスの会計基準設定主体

上記のうち、④は上場企業のうち中小企業については開示の簡素化を容認するという提案だったので、筆者は次のコメントをした。「小企業対大企業という二分法は単純で分かりやすく客観的だという魅力がある。ただし、投資家にとっては relevant ではない。単純なビジネスを行う企業対複雑なビジネスを行う企業というのが、唯一あるべき二分法だ。単純な企業の財務報告はどんな大企業でも薄い。複雑な企業の財務報告はどんな小企業でも十分な厚さが必要だ。同じ市場に上場している限り、同じ会計基準と開示要件を定める必要がある、そうしないと比較可能性に大きな支障がでる。とりわけ、コンピューターで財務データのスクリーニングを行う投資家が大きな影響を受ける。」

プレゼンの後に、分科会での検討、全体会議での報告を行ったが、IASBは重要性に関する基準を明確化すべきであるという意見、また行政、作成者、監査人ともに横並び（で何でも開示する）意識を変える必要があるという意見が多かった。一方、ある人にとっては無意味な情報（clutter=ごみ）でも、他の人にとっては宝のような情報の場合もあるので、一律に量的削減を志向すべきでないという意見もあった。上記④については、筆者のコメント同様、同一市場では同一基準がコンセンサスであった。

以 上